

議 事 録

議 題	令和6年度「都営住宅給水衛生設備工事」関係団体との意見交換会	
日 時	令和7年1月15日(水)13:30~15:00	
場 所	東京都庁第二本庁舎 10階 会議室	
出 席 者	■東京都管工事工業協同組合	4名
	◆三多摩管工事協同組合	5名
	□東京都住宅政策本部	8名

議 事 内 容

1 挨拶・自己紹介

2 議題

(1) 入札状況・年間発注予定について

- 令和6年度の都営住宅給水衛生設備工事等の入札状況について、全体 39 件の入札を実施し、うち不調は2件であった。

予定件数は、今後随時更新されるので入札情報サービス等で確認願いたい。

(2) 書類削減等生産性向上の取組について

- ASP(工事情報共有システム)等の書類削減ツールなどの活用による書類削減について、ご意見を伺いたい。

- ◆ 書類の削減については、削減された書類がある一方で、増加したものもあり、竣工時の各検査では沢山の書類が並んでいる印象がある。

- ◆ 提出書類の量は、切実な問題で、指定様式の削減はかねてから要望している。管工事全体として電子化が進みつつあると感じているが、夏の猛暑が理由で工期延伸した際、延伸するために新規の書類が必要とのことであった。従来からある書類に関しても電子化、簡素化を継続して実施する一方で、新規の書類や手続きも簡易なものにしてほしい。

- ASP を利用して2か月経過した受注案件がある。都の決裁までをオンライン上で一貫して行うことができ大変助かっている。ただし、ASP に対応していない書類があるため、書類を直接持参しなければならない場面もあった。

- 工事ごとに ASP の契約を一つ一つ行わないといけないが、書類の作成と提出は工事途中ではそれ程多くないので、利用料金を毎月出費することが負担である。

- 検査時に関しても、施工計画書や承諾函等のデータをモニターで確認する方式でよいのではないかと問題ないのであれば簡略化が進む。

- 給水衛生設備工事においては、財務局検査になるため、財務局と調整していきたい。

- せっかく電子化するのなら、データの取り扱いは一貫して電子で対応できるとよいと考えている。現状でも書類のチェックバックが電子上で完結し、都まで伺わずに済むのは非常に助かっている。

- ASP の毎月の利用料金は、最終的に設計変更にて計上することになっている。財務局検査員とは、

書類の簡素化について協議しており、ASP での書類検査も今後調整させていただく。

(3) 工事現場における遠隔臨場について

- DX 推進の取組の一環として令和5年 12 月から本格実施した。運用開始後の活用等について、ご意見を伺いたい。
- ◆ 実施している案件は少ないものの、今後取り組んでいく必要性を感じている。人手不足で若い人が入ってこないため、年配の社員が定年延長しており、解決のためには新技術を使う必要があると考えている。
- 今回、都監督員からASPと遠隔臨場活用の提案があったが、両方とも初めてだったため、まずはASPだけ行っている。遠隔臨場は、水圧試験などの試験結果をリアルタイムで確認いただくことが可能であるため、役に立つと考えている。
- 令和 6 年 12 月にホームページにて都営住宅建替工事における遠隔臨場の事例集を掲載したので、実施要領なども含めて参考にしてほしい。例えば、給水衛生設備工事の連結送水管の水圧試験などを遠隔臨場で確認したが、待ち時間や移動時間等を削減出来た。別の工種の工事でも実施しているので参考にしてほしい。
- また、本部としては、受注者手持ちのスマホやタブレットで Microsoft Teams の無料アプリの利用を推奨している。監督員の業務用 PC と受注者のスマホ等を Teams アプリで接続して遠隔臨場を行っている。こちらも、実施要領に概要を記載しているので参考にいただきたい。
- JKK(東京都住宅供給公社)が工事監理の工事においても、都、受注者、JKKが三者同時に遠隔臨場で確認できるのか。
- システム上は可能であるが、JKKが工事監理を行っている工事については、三者同時の遠隔臨場を試行している段階である。
- 遠隔臨場での確認は、全ての項目ではなく、一部を対象に実施することは可能か。
- 可能である。実施要領の適応性一覧に、各工種における遠隔臨場の向き不向きが記載されているので参考にいただきたい。遠隔臨場については、設計変更を原則行わないが、成績にて創意・工夫の項目で加点することになっている。
- ◆ スマホとタブレットのどちらが多く使われているか。
- 東部建設事務所では、タブレットよりスマホが多い。スマホの方が細部を写しやすいためである。機種によって画素数が劣るものもあるが、スマホの方が使い勝手が良いようである。
- 西部建設事務所でもスマホが多かったが、カメラ映像も見やすかった。スマホの方が小型で、持ち歩きもしやすい。
- 遠隔臨場を実施した場合、リアルタイムで監督員に確認してもらうため、報告書は不要となるのか。
- 現状では、完了検査時の確認項目として必要なため、報告書は提出していただく必要がある。
- 満水試験で一部の系統のみ遠隔臨場での実施が可能か、それとも、全部を遠隔臨場で行う必要があるか。また、動画の提出は必要か。
- 一部の系統のみの実施でも構わない。動画の提出は不要だが、実施中に通信が途切れた場合は(カメラアプリで)一時的に録画してもらい後日確認することで対応している。

(4) 技術者の人材確保・育成について

① 週休2日制工事について

- 都営住宅の機械設備工事は、原則週休2日制とし、週休2日促進工事または週休2日交替制工事で発注している。他工事との調整や働き手の反応など現場の状況について、ご意見を伺いたい。
- ◆ 発注者側で土日は必ず休みだと指定してもらったほうがよい。指定されていないと、建築工事で週休2日制が守られない場合、設備工事でも週休2日が守られなくなってしまう。建築工事の工程を含め、設備工事が建築工事の工程に間に合わせるために週休2日制が守られなくなってしまうように適切に設定していただきたい。
- ◆ 市の工事では、議会や学校の工事があり、施工できる日時が限られ、工期末に向けて土日も施工しなくてはならないことがある。
- 会社として基本は週休2日制にすることで、若い人が入ってくるようになった。建築工事を含め週休2日制を守ってほしい。
- 建築工事が土曜日出勤している場合は、それに合わせて設備工事でも出勤しないといけないことがあり、都営住宅工事の担当者だけ出勤することがある。
- 今年度から、原則、土日を休暇とした週休2日促進工事を発注しているのので、今後、土日の現場閉所は増える見込みである。
- 週休2日制を実施しているが、建築工事が作業していると作業せざるを得ない。建築工事が休みであれば設備工事でも休むことができる。
- 今年採用しようとしている若手の勤務形態において、週休3日制を検討している。担当技術者が休暇を取る場合、別の技術者を代理で対応させることは可能か。都営住宅の工事で現場代理人において対応可能か。
- 現状の制度では、対応は困難である。
- ◆ 週休2日制になって、建築工事の工期が間に合わないため、3か月の工期延伸があり、その分の増額を提示されたが、実際はもっとかかっている。週休2日で発注した際の設定工期が適切か、ご検討いただきたい。
- 経費については、基準に合わせて実施している。そういったご意見がある旨は関係局などと共有しているが、現場特有の理由があればその分上乘せ可能である。

②技術者の兼務について

- 現場代理人の兼務について、条件を付した上で可能とすることを検討しているが、この取組について、ご意見を伺いたい。このような取組は、昨今の技術者不足への対応の有効策の1つと考えているが、他に有効と考えられることや取り組んでいるものがあればご教示願いたい。
- ◆ 先ほどの建築工事の工期延伸に関係するが、3か月延伸すると別の工事案件がその間受注できなくなる。その期間は別の現場や近隣の現場など条件付きでも構わないので兼務を認めてほしい。
- 工期当初や工期末の一定期間は兼務を認めてほしい。契約してから現場着手するまでは代理人常駐義務がなく、終わる間際の竣工検査などの期間も同様なので、その期間は兼務を認めてほしい。
- 現場代理人というよりは配管工の技能士などが不足している。不足の原因としては、配管工の待遇が挙げられる。一昔前の3K職場も週休2日制などの導入でイメージは変わってきたが、配管工の単価が低いため改善してほしい。配管技能士は、電気設備と異なり資格なしでも工事ができる。CCUS(建設キャリアアップシステム)などの例があるが、資格があれば給与が増えるなどの目標があればよいと考えている。結局のところ、工事発注価格を上げていただかないと、こうした技能士の給与を上げるのが難

しい。

- 技術者兼務については、国の工事発注価格による金額条件が上がってきており、本部としてもその適用を検討している。
- 工事を次々と受注することはできず、竣工間際と契約直後の技術者兼務を認めていただければ、工事を受注しやすくなる。現在、都の営繕工事の兼務条件はどのようになっているのか教えてほしい。
- 都営住宅の発注工事において、建築工事以外は、受注額 4,000 万円未満、現場間の距離が直線距離で 10km 以内であれば現場代理人は兼務可能となっている。
- 現場常駐などの条件をさらに緩和してもらえると、週休3日制の雇用形態などにも対応できるようになると考えている。
- 都営住宅の工事で、受注額 4000 万円未満かつ 10 km以内の工事はなかなか存在しない。
- 国の動向を踏まえ、財務局を含め検討する。
- 現場代理人の兼務拡大については、まずは規模を限定して行い、工事現場における課題等を踏まえ、条件について検討していきたいと考えているので、皆様から様々なご意見をいただきたい。
- ◆ 当組合で、職業能力訓練校のインターン受入を実施した。建築設備プロフェッショナル科の高卒の学生で、当社が近かったので3年連続で受け入れ、かなり力を入れて対応したが、大手の会社に就職した。十分な給料を支払えるだけの仕事を受注し、それを見た若い人が就職したいと思えるような状況にしていけないと、若い人たちが来てくれない。近年は、どこも採用難で大手ゼネコンも CMなどを発信しているが、我々も何かやっていかないと厳しい状況である。工事で若手を現場に入れると加点するという制度があるが、これに加え、若手のサポート・人材育成のために 65 歳以上のベテランを入れた場合にも加点できる制度を導入してほしい。
- 現在はそうした制度はないが、配管工の単価は国にて労務費調査を行い、現場の実態を踏まえた価格を採用している。都営住宅の工事現場だけ単価を上げることは難しい。
- ◆ 単価設定について、最近の状況を鑑みて単価を上げていただくことは可能か。
- こういった要望を他の団体からもいただいているが、国や財務局、全庁的な動きを踏まえながらの対応になるため、独自に実施することは困難である。ご要望として承り、本日こうした要望があった旨を庁内で共有する。

(5) その他

- 半導体不足や物価高騰など資材調達への影響について伺いたい。
- ◆ スプリンクラーヘッドの入手困難などがあったものの、今は落ち着いている。ポンプも特殊なものでなければ問題ない。
- 納期に影響があるものは今のところない。ただ、全体的に価格は上昇している。水栓関係やバルブが最近値上げした。
- 工事資材の管理について伺いたい。
- ◆ 少し前までステンレス管の盗難があったが、都営住宅工事での盗難は聞いていない。防犯カメラの設置や、現場事務所と資材管理置場を近づけるなどの対応を行っている。
- 他社では聞くが自社では特に発生していない。各現場で施錠等の対策を徹底している。
- BIMについて伺いたい。
- ◆ 現状、BIMの活用はない。建築は JW CAD、設備は Tfas の CAD ソフトを使っており、大手ゼネコンで

も BIM は聞かない。デベロッパーやコンサルであれば使用しているところもあるかもしれないが、Tfas、JW CAD との操作性が異なると操作できないのではないかと。

- 当組合では使用していない。
- 互換性について、委託で検討を進めており、一元化できるやり方を調べている。都営住宅工事における必要性・有効性も検討事項の一つとなっているが、都営住宅は基準設計でパターン化されているため BIM と相性がよく、維持管理での活用でメリットがあると考えているので、今後も皆様にご意見などをお聞きしながら検討していきたい。
- 新技術等の導入提案について、貴協会からの要望などがあれば伺いたい。また、安全管理や施工管理において、今後の実施にあたり課題等があれば、ご意見いただきたい。
- 古い都営住宅の建替え工事を進めてほしい。高架水槽を設置している都営住宅が近くにあり、災害時の給水を考えてと建替えを進める必要があると考えている。
- ◆ 一部地域の工事は不調が多いが、発注金額が見合わないというよりは人手不足で入札に対応できていない。構造的な人材不足問題であり、これも対応を考えてほしい。
- 技能者の資格取得に伴う待遇の改善について、資格取得後に配置先や給与について、会社として取り組んでいることがあれば伺いたい。
- どの資格でも、取得すれば月給を上げている。また、試験費用等を会社で補助を出すことがある。ただ、現状の取組では資格取得の意識向上には繋がっておらず、本人の意思ではなく会社の指示で資格取得しているということが現状である。1 級施工管理技士のように、需要が高まれば取得意欲も高まると考える。
- 人材確保については、産業労働局の職業能力開発センターの紹介などもできるので、声をかけていただければ対応させていただく。
- 工事不調の件では、技術者不足だけでなく、現場の立地条件も関係するのか伺いたい。
- 関係することがある。地下水位が高い等、地下の状況が不確実な場所は避ける傾向にある。